

一般財団法人日本立地センター 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月1日～令和5年10月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：従業員全体の法定外労働時間を月平均10時間以下に抑制する。

＜取組内容＞

●令和3年11月～

- ・全従業員に対して、残業時間の抑制の呼びかけを実施する。
- ・法定外労働時間が一定時間数を超えた本人及び所属長に対して指導等を実施する。

目標2：経営会議等において、部署ごとの残業時間数等を公表し、評価を行う。

＜取組内容＞

●令和3年11月～

- ・経営会議等において、特に残業時間数の多い部署・個人を公表し、評価を実施する。

目標3：特定の担当者や特定の時期に長時間労働がかたよらないよう、所属長のマネジメントを徹底する。

＜取組内容＞

●令和3年11月～

- ・業務状況の情報共有、属人的な業務体制の見直しなど、部署内のマネジメントを徹底する。
- ・マネジメント研修を受講していない所属長は、できるだけ早く受講する。

●令和4年 4月～

- ・新たに所属長となる者も上記の研修を受講する。